

先生、今まで
ありがとう!

認定こども園たけみで「年長児お別れ会」が行われ、卒園する園児たちが先生に感謝を伝えました。

- ・福祉制度をご存じですか
- ・令和6年度予算
- ・黒石さくらまつり開催

4月の日程

内 容	相 談 日	時 間	場 所・問 合 せ
福祉	月～金曜日	9:00～17:00	市社会福祉協議会「ふれあい相談所」 ☎52-9600
生活困窮	月～金曜日	8:15～17:00	市社会福祉協議会「黒石市自立相談支援窓口」 ☎52-9600
家庭・婦人・母子	月～金曜日	8:15～17:00	福祉総務課(内線518)
後期高齢者	25日(木)	19:00まで	国保年金課(内線125・131)
介護保険料	25日(木)	19:00まで	介護保険課(内線525・526)
教育	月～金曜日	9:00～16:00	指導課(内線612・613)
青少年問題	月～金曜日	9:00～16:00	市青少年相談センター(社会教育課内) ☎52-2876
水道料金(夜間)	30日(火)	19:30まで	上下水道課(内線552～554)
健康	1日(月)・15日(月)	10:00～12:00	健康推進課(内線244～247)
こころ(小さな相談室)	15日(月)	10:00～15:00	松の湯交流館 ※予約不要、当日会場へ
納税(夜間)	5日(金)・15日(月)・ 25日(木)	19:00まで	税務課(内線141・142)
困りごと	8日(月)・22日(月)	9:00～15:00	市役所1階相談室
法テラス法律	24日(水)	9:30～12:00	▼困りごと相談は当日8時15分から市民環境課 (内線133)で電話受付
人権	15日(月)	10:00～15:00	▼法テラス法律相談は法テラス青森へ要事前予約 ☎050-3383-5552
行政	18日(木)	10:00～12:00	▼人権・行政・土地家屋調査士は予約不要
土地家屋調査士	10日(水)	13:00～16:00	▼人権・行政・土地家屋調査士は予約不要
消費者	火～日曜日	8:30～17:00	弘前市市民生活センター「弘前圏域消費生活相談窓口」☎34-3179
	月～金曜日	9:00～17:00	市民環境課(内線133)

暮らしの相談・その他

家庭から出た燃やせるごみ排出量

令和6年
1月



いいぞ!!いいぞ!!
その調子!!

前年同月比
約4ト減

生ごみを減らすコツ

- ・「食材を使いきる」「食べきる」「水気をきる」の3つの「きる」を意識
- ・コンポストや電気式生ごみ処理機を利用して自家製堆肥に



市の生ごみ処理機器購入費補助金制度をぜひご活用ください。

【問合せ】市民環境課環境衛生係(内線123・124)

市税の納付

令和6年度の市・県民税第1期と全期前納の口座振替を希望する人は、利用する金融機関の窓口で手続きをしてください。

▼手続期限5月7日(火) ▼振替日7月1日(月)

▼持ち物納税通知書または納付書、預貯金通帳、通帳届出印

【問合せ】税務課納税管理係(内線143)



市の人口 30,890人 (前月比 -47)

男 性 14,442人 (-29)

女 性 16,448人 (-18)

世帯数 13,995世帯 (-9)

住民基本台帳調べ 2月末現在

SNSアカウント「Visit Kuroishi」では市の観光情報や魅力を発信しています。

歴史&文化



YouTube

観光&イベント



Instagram

あずましの里くろいし観光大使

にゃんごすたー

©にゃんごすたー



4月の健康事業

- ▼出前運動教室 4月18日(木) 13:30~15:00 山形公民館
- ▼献血 4月14日(日) 10:00~16:00 ユニバース黒石駅前店

「黒石ライオンズクラブ・黒石烏城ライオンズクラブ・黒石商工会議所」の協賛により、記念品をプレゼントします。

400mL献血をお願いしています

複数の献血者の血液を合わせて1人の患者さんに輸血するほど、輸血時に副作用発生のリスクが高くなります。輸血の安全性を向上させるため、献血いただく人の意思を尊重しながら問診を行い、健康状態を確認したうえで、400mL献血のご協力をお願いしています。

くろいし健康づくり応援教室参加者を募集

市は、運動を継続し自ら健康づくりを実践できるよう「くろいし健康づくり応援教室」の参加者を募集します。

▼開催日時 5月24日、6月14日・28日、7月12日・26日、9月6日・20日、10月11日・25日、11月8日(いずれも金曜日)13:00~15:00

▼対象 医師から運動制限の指示を受けていない市民

▼定員 70人

▼場所 市スポーツ交流センター

▼内容 ストレッチ、簡単な筋力トレーニング

▼参加料 無料

▼申込方法 4月8日(月)から電話または窓口で申し込み(先着順)

[問合せ] 健康推進課成人保健係 (内線246・247)

休日(日曜日)当番医

4月7日	山谷胃腸科内科	☎54-8370
4月14日	たかはし内科循環器科クリニック	☎59-2200
4月21日	黒石病院	☎52-2121
4月28日	黒石あけぼの病院	☎52-2877
5月5日	兼平医院	☎52-3305

※診療科により受け入れできない場合がありますので、あらかじめ電話でご確認ください。

※黒石病院では救急車の受け入れも行っているため、救急搬送の患者を優先する場合があります。

休日・夜間の急病に対応します

	休日	夜間
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科
診療日	日曜日、祝日、8月13日、12月31日~1月3日	年中無休
診療時間	10:00~16:00	19:00~22:30

[問合せ] 弘前市急患診療所 ☎34-1131

4月の転倒骨折予防・認知症予防教室

市内在住のおおむね65歳以上の人を対象に、無料で開催しています(申込不要)。

▼19日(金) 13:30~15:00

西部地区センター

▼24日(水) 13:30~15:00

老人福祉センター

※動きやすい服装で、飲み物やタオル等を持参し、参加してください。

[問合せ] 市地域包括支援センター包括支援係(内線532)

4月の「あすなろの森」

「あすなろの森」は、さまざまな理由で家に引きこもりがちになっている人のための居場所です。(社福)報徳会の『「わ」のカフェ~身近な誰かが身近な誰かを支える交流の場~』と共同で開催します。

▼11日(木) 14:00~15:30

六宝館

[問合せ] 市社会福祉協議会 ☎52-9600



市ではホームページやSNSを活用し、さまざまな情報を発信しています。

黒石市



市ホームページ



新着情報
&
トピックス



Facebook

移住
&
定住情報



Instagram



ご存じですか

それぞれ要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

児童扶養手当

父子・母子家庭や父母のいない家庭で、次のいずれかの要件を満たす18歳までの児童（障害のある児童の場合は20歳未満まで）を養育している人に支給されます。

要件 ▽父母が離婚している▽父または母が死亡している▽父または母が障害者(所定の診断書で審査が必要)▽父または母の生死が不明である▽父または母が裁判所からDV保護命令を受けている▽父または母が1年以上拘禁されている▽未婚の母一など

※児童が児童福祉施設(保育所や通園施設を除く)に入所したり里親に預けられた場合、父または母の配偶者(内縁関係を含む)に養育された場合は支給されません。

※支給資格がない状態で受給した場合は返納しなければなりませんので、変更が生じた際は速やかに届け出ください。

支給期間 請求した月の翌月から児童が18歳に達する年度の3月まで(障害のある児童は20歳に達するまで)

次の書類を添えて窓口で申請
申請方法 ①請求者と児童の戸籍謄本②請求者の本人確認書類③請求者名義の預貯金通帳④請求者と児童のマイナンバーカードまたは通知カード⑤愛護手帳や医師の診断書など

※扶養義務者(父母・祖父母等)や配偶者がいる場合は、その人のマイナンバーカードまたは通知カードも必要です。

所得制限限度額

扶養親族等の数		0人	1人	2人	3人	4人	5人
本人(養育者)	全部支給	49万円	87万円	125万円	163万円	201万円	239万円
	一部支給	192万円	230万円	268万円	306万円	344万円	382万円
扶養義務者		236万円	274万円	312万円	350万円	388万円	426万円

支給額(月額)

	1人目	2子加算額	3子加算額
全部支給	45,500円	10,750円	6,450円
一部支給	所得に応じて10,740円~45,490円 所得に応じて5,380円~10,740円 所得に応じて3,230円~6,440円		

[問合せ] 福祉総務課こども未来係(内線515)

特別児童扶養手当

精神または身体に中度以上の障害を持つ20歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、児童が児童福祉施設(保育所や通園施設を除く)に入所している場合や、障害により公的年金を受給している場合は対象となりません。**児童扶養手当や障害児福祉手当と合わせて受給することができます。**

支給期間 請求した翌月から児童が20歳に達する月まで

次の書類を添えて窓口で申請
申請方法 ①請求者と児童の戸籍謄本②所定の診断書(用紙は窓口で配布)と身体障害者手帳か愛護手帳③請求者名義の預貯金通帳④請求者と児童のマイナンバーカードまたは通知カード

※申立書や民生委員の証明書等が必要となる場合があります。

※扶養義務者(父母・祖父母等)や配偶者がいる場合は、その人のマイナンバーカードまたは通知カードも必要です。

所得制限限度額

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人
本人(養育者)	459.6万円	497.6万円	535.6万円	573.6万円	611.6万円
配偶者・扶養義務者	628.7万円	653.6万円	674.9万円	696.2万円	717.5万円

支給額(月額)

1級(重度障害児)	55,350円	2級(中度障害児)	36,860円
-----------	---------	-----------	---------

[問合せ] 福祉総務課こども未来係(内線515)





福祉制度を

子育て支援・障害者支援に関する福祉制度と手当額（4月に改定）を紹介します。

特別障害者手当

精神または身体に著しく重度の障害を有する（医師の診断書が必要）ため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の人（障害者本人）に支給されます。

ただし、障害者総合支援法に規定する障害者支援施設や特別養護老人ホーム等に入所している、病院（老人保健施設を含む）または診療所に継続して3か月を超えて入院している人は対象となりません。

次の書類を添えて窓口で申請

- ①身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳（所持している場合）
 - ②所定の診断書（用紙は窓口で配布）
 - ③請求者（障害者本人）名義の預貯金通帳
 - ④年金証書か年金振込通知書（写し可）
 - ⑤請求者のマイナンバーカードか通知カード
- ※扶養義務者（父母・祖父母等）や配偶者がいる場合はその人の分も必要

申請方法

障害児福祉手当

精神または身体に著しく重度の障害を有する（医師の診断書が必要）ため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の人（障害者本人）に支給されます。

ただし、児童福祉法に規定する障害児入所施設等に入所している人、当該障害を理由とする公的年金を受給している人は対象となりません。

次の書類を添えて窓口で申請

- ①身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳（所持している場合）
 - ②所定の診断書（用紙は窓口で配布）
 - ③請求者（障害者本人）名義の預貯金通帳
 - ④請求者のマイナンバーカードか通知カード
- ※扶養義務者（父母・祖父母等）や配偶者がいる場合はその人の分も必要

申請方法

支給時期 申請月の翌月分から支給

支給時期 申請月の翌月分から支給

特別障害者手当・障害児福祉手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
本人	360.4万円	398.4万円	436.4万円	474.4万円	512.4万円	550.4万円
配偶者・扶養義務者	628.7万円	653.6万円	674.9万円	696.2万円	717.5万円	738.8万円

支給額(月額)

特別障害者手当	28,840円	障害児福祉手当	15,690円
---------	---------	---------	---------

[問合せ] 福祉総務課障がい福祉係（内線513）

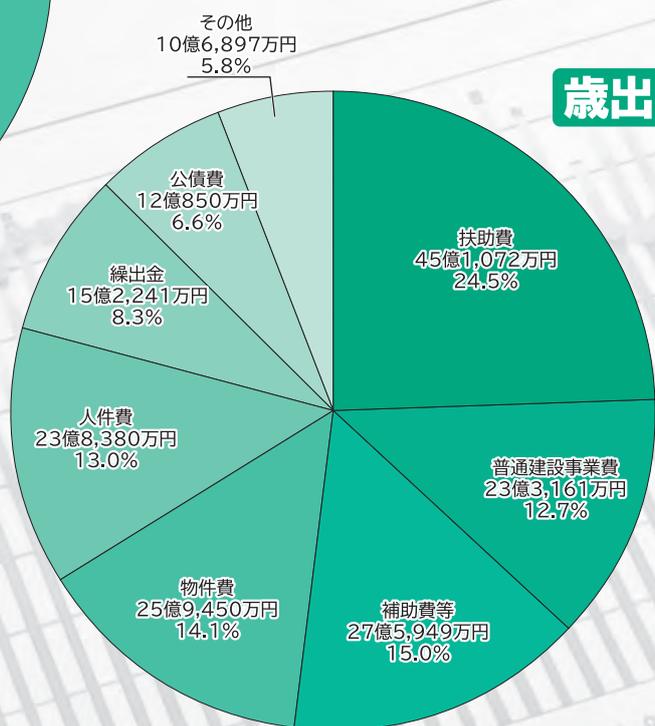
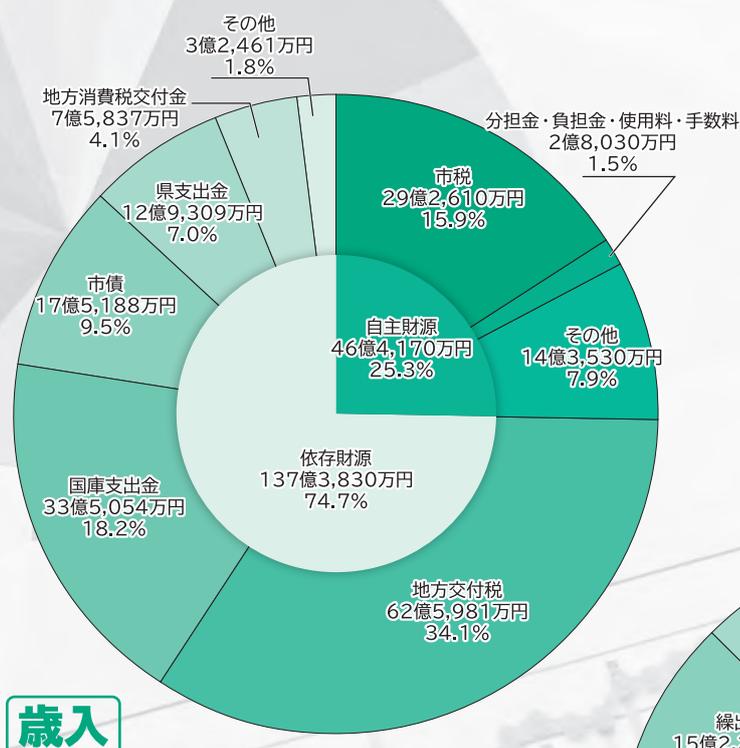


令和6年度予算 全会計の総額は345億円

本市の令和6年度予算額は、一般会計が183億8,000万円、企業会計が77億4,190万2千円、特別会計が84億1,751万1千円となっています。全会計の予算総額は345億3,941万3千円で、前年度当初比1.0%の増となりました。

今号では、本市の令和6年度予算と、「第6次市総合計画」で掲げる3つのまちづくりの目標「自立したまち・元気なまち・安心なまち」に基づく事業のうち、新規重点事業を紹介します。

令和6年度一般会計当初予算 183億8,000万円



■令和6年度会計別当初予算

会計名		当初予算額	対前年度増減額	対前年度増減率(%)
一般会計		183億8,000万円	△3,400万円	△0.2
企業会計	黒石病院事業	52億9,909万円	△1,134万円	△0.2
	水道事業	11億2,322万円	9,406万円	9.1
	公共下水道事業	12億9,492万円	△4,165万円	△3.1
	農業集落排水事業	2,467万円	2,467万円	皆増
	計	77億4,190万円	6,574万円	0.9
特別会計	国民健康保険	39億1,573万円	7,565万円	2.0
	後期高齢者医療	4億6,895万円	4,991万円	11.9
	姥懐霊園墓地	734万円	△1,234万円	△62.7
	介護保険	40億1,286万円	2億1,204万円	5.6
	温泉供給事業	1,263万円	△22万円	△1.7
	農業集落排水事業	—	△2,060万円	皆減
	計	84億1,751万円	3億444万円	3.8
合計	345億3,941万円	3億3,618万円	1.0	

※令和6年度から農業集落排水事業は地方公営企業法を全部適用します。

令和6年度 主要施策（新規重点事業）

【自立したまち】

○プラスチック資源一括回収リサイクル推進事業 ～循環型社会の構築へ～ 95万8千円

製品プラスチックの回収および再商品化が自治体の努力義務になったことに伴い、令和8年度からの本格実施に向けた事前調査のため、モデル地区を選定し、資源一括回収を実施します。

○くろいし人財不足対策“兼業農家”育成モデル事業 1,118万5千円

都市部への人口流出による市産業の人材不足対策として、農業以外の仕事で生計を立てながら農業を兼業することで所得向上を目指す地域おこし協力隊モデル事業を実施します。

○すべての人が働きやすいグランファーム応援事業 1,510万円

農業従事者数の減少を防ぐため、高齢者、新規参入者、兼業者等、全ての農家にとって働きやすい環境整備に必要な経費の一部を支援します。

○果樹園地バトンタッチ円滑化事業 150万円

後継者がいない樹園地の円滑な継承のため、画像など詳細な情報を見える化したリストを作成し、登録された樹園地が要件を満たして継承された場合、出し手へ奨励金を交付します。

【元気なまち】

○ルビンのこけし2制作事業 328万6千円

「ルビンのこけし2（仮）」を制作することで、制作工人の増加と生産量の拡大を図るほか、街なかでの里帰り展示等により、情報発信の強化とにぎわいの創出を行います。

○シドニー日本文化キャンプでの黒石よされ交流事業 315万4千円

JETプログラム卒業生が実施している日本文化キャンプに、市内の踊り団体（主に中学生・高校生）が参加し、黒石よされの講習等による国際交流・学生交流の土台作りを行います。

【安心なまち】

○LINE自治体公式アカウント導入事業 301万3千円

市民の利便性向上のため「いかない窓口」の実現に向け、スマートフォン利用者の多くが利用しているLINEを用いたサービスを導入します。

住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金

市は、物価高騰による負担が大きい住民税均等割のみ課税世帯を支援するため、臨時給付金を支給します。詳しくは、市ホームページ(暮らし・手続き→お知らせ)をごらんになるか、お問い合わせください。

対象	住民税均等割のみ課税世帯	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月1日(基準日)時点で本市に住民票がある 世帯に令和5年度の住民税所得割課税者がいない 世帯に令和5年度住民税が未申告の人がいない ※住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は除きます。
支給額	1世帯あたり10万円(世帯主以外の口座には原則振り込みできません。) ※基準日時点で、同じ世帯に平成17年4月2日以降に生まれた生計が同一の子どもがいる場合は、子ども1人当たり5万円を加算(施設入所中の子どもは対象外)	
申請方法	市が送付した「確認書」を確認のうえ、必要事項を記入し返送 ※令和5年1月2日以降に転入した人を含む世帯、および令和5年度住民税が未申告の人を含む世帯は「確認書」が届きませんので、別途申請が必要です。申請書は窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。	
申請期限	6月17日(月)当日消印有効	
その他	基準日以降に生まれた子どもや別居している生計が同一の子どもがいる場合は、申請により対象となる場合がありますのでお問い合わせください。	

[問合せ] 福祉総務課福祉総務係 (内線517)

骨髄移植ドナー支援事業補助金

対象
市民・事業所

市は、骨髄・末しょう血幹細胞提供者(ドナー)の増加および骨髄・末しょう血幹細胞移植の推進を図るため、(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、ドナーとなった市民とドナーが勤務する事業所を対象に補助金を交付します。詳しくはお問い合わせください。

対象	提供者(ドナー)	事業所
	市税等の滞納がなく、本補助金と同様の趣旨の他の補助金等の交付を受けていない	
要件	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄等の提供を完了した日と補助金の申請時に本市に住民登録がある 勤務する事業所にドナー休暇の制度がない、またはドナー休暇の日数を超過して通院等をした日がある(被雇用者の場合に限る) 	<ul style="list-style-type: none"> 青森県内に所在している ドナー休暇の制度を導入している ドナー(黒石市民)である従業員を雇用し、その従業員にドナー休暇を付与している ※国と地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人は対象となりません。
補助金額	通院および入院等に要した日数(上限7日)×2万円 ※ドナー休暇を利用した通院等の日数や、骨髄等の採取またはこれに関連した医療処置により生じた健康被害に係る通院等は除きます。	ドナーである従業員に対してドナー休暇を付与した日数(上限7日)×1万円
申請方法	申請書に必要書類を添えて申請 ※申請書は窓口で配布しているほか、市ホームページ(健康・福祉→献血)からダウンロードできます。	
申請期限	骨髄移植に係る通院等が完了した日から30日を経過する日、または当該年度の2月28日のいずれか早い日	

[問合せ] 福祉総務課福祉総務係 (内線517)

第1回市議会定例会

令和6年第1回市議会定例会は2月27日に開会し、会期を決定した後、高樋市長が提案理由を説明。続いて、市手数料条例の一部を改正する条例について先議し、原案のとおり可決したほか、令和6年度各会計予算を審議するため、予算特別委員会が設置されました。

3月7・8日には市政に対する一般質問が行われ、8議員が登場。市政に対する理事者の考えをただしたのに対し、市長や部長らが答弁しました。

12・13日の予算特別委員会では、6年度の一般会計や特別会計等の各会計予算17件を審査。15日の本会議では、追加議案を含む市長提出の報告2件・議案56件を審議し、いずれも原案のとおり可決・承認・同意しました。主な議案は次のとおりです。



条例制定	▽市手数料条例の一部を改正する条例 ▽市職員定数条例の一部を改正する条例 ▽市介護保険条例の一部を改正する条例—など
一般会計補正予算	▽5年度一般会計補正予算(第9号)…歳入歳出それぞれ2,658万3千円を追加し、予算の総額を209億1,821万1千円に ▽同(第10号)…歳入歳出それぞれ2億7,619万4千円を追加し、予算の総額を211億9,440万5千円に ▽同(第11号)…歳入歳出それぞれ3億9,073万9千円を追加し、予算の総額を215億8,514万4千円に
人事案件	▽農業委員会委員に長内康之氏(境松3)、種市美夏氏(大村)、森山栄治氏(美原町)、佐藤陽介氏(大川原)、今隆俊氏(三島1)、石澤孝知氏(ぐみの木1)、加藤浩揮氏(高館2)、佐藤国雄氏(浅瀬石3)、工藤勝彦氏(中村)、木立康行氏(高館3)、工藤元伸氏(追子野木3)、佐藤孝文氏(花巻)、木村功氏(石名坂)をそれぞれ任命することに同意しました ▽人権擁護委員に野木俊子氏(油横丁)を推薦することに同意しました。

新生児聴覚検査が無料になります

市は、産まれて間もない赤ちゃんに「きこえの異常」がないかを確認するために行われる「新生児聴覚検査」の費用を助成します。

▼対象 令和6年4月1日以降に生まれ、検査を受けた日において市民である新生児

▼対象検査 次のいずれかの初回検査と確認検査
▽自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)▽耳音響放射検査(OAE)

▼受診料 無料

▼受診方法 母子手帳と同時に交付される「新生児聴覚検査受診票」を医療機関へ提出

※すでに母子手帳が交付されている人には、5月上旬に受診票を送付します。4月～5月に生まれた赤ちゃんは、受診票がなくても無料です。

【問合せ】健康推進課母子保健係(内線244・245)

黒石コミュニティファーム 市民農園の利用者を募集

市は、農作業を通して利用者同士の交流を深め、農業の楽しさや喜びを体感してもらうため市民農園を開園し、利用者を募集します。

▼対象 世帯に市税等の滞納がない非農家の市民

▼定員 40組(抽選)

▼利用期間 4月26日(金)～11月10日(日)

▼利用区画 1世帯につき1区画(縦20m×横5m)まで▼利用料 年額1,000円

▼場所 旧黒石小学校近くの園地

▼申込方法 窓口備え付けまたは市ホームページ(くらし・手続き→お知らせ)掲載の申込書を窓口へ提出

▼申込期間 4月1日(月)～4月12日(金)

※農園を利用するための種苗・水・農機具等は、各自で準備・負担していただきます。

【問合せ】農林課りんご農産係(内線653)

子ども医療費受給資格証の更新が不要になります

子ども医療費受給資格証の有効期限は、子どもの誕生月の末日までとなっています。令和6年度からは自動更新となりますので、手続きする必要はありません。子どもの誕生月に新しい受給資格証を送付します。

※現在使用している受給資格証は、有効期限が過ぎてから各自で処分してください。

※保険証が変更になった場合は、窓口で手続きをしてください。

子ども医療費受給資格証の申請をしていない人

市内に住所を有する18歳（18歳に到達後の最初の3月31日）までの保険診療分の医療費が助成されます。まだ手続きをしていない人は、速やかに申請してください。

▼申請方法 次の必要書類を窓口へ提出

- ①子どもの保険証②子どもを扶養している保護者のマイナンバーが分かるもの③通帳の写し
- [問合せ] 福祉総務課 ども未来係 (内線511・515・516)

黒石さくらまつり開催

4月13日(土)～21日(日)
9:00～16:00

あずま
会場: 東公園さくら山(駐車場無料)



開催日	時間	内容
4月14日(日)	11:00～16:00	Y-ROCK さくらライブ
4月20日(土)	11:00～12:00	津軽民謡ショー(千葉勝弘社中)
	12:30～13:00	バルーンアートショー(ふうせんや さとら)
4月21日(日)	10:00～	射的など(黒石商工会議所青年部)
	11:00～12:00	歌謡曲ダンスショー(AOMORI花嵐桜組)
	13:00～13:30	バルーンアートショー(ふうせんや さとら)
	14:00～15:00	よさこい演舞(AOMORI花嵐桜組、Kuroishiよさこい*踊り組、LAPIS☆煌組、SAKURA・LAND)

※雨天等により、変更となる場合があります。

[問合せ] 黒石観光協会 ☎52-3488

詳しくは、ホームページでごらんください。



公民館・地区センターで地域健康づくり相談事業

無料

市は、地区担当保健師と生活支援コーディネーターが公民館等に出向き、保健協力員や地区の皆さんと連携・協働しながら健康な地域づくりを目指す活動を無料で行います。

相談支援活動

心身に関する相談や健診結果の見方等の健（検）診に関する相談、介護・認知症・高齢者福祉サービスや高齢者に関する相談など、どんな悩みにも対応します。

地域健康づくり活動

健康な地域づくりを推進するため、地区の健康課題に関する情報や野菜摂取量測定、血管年齢測定などの健康機器を活用した健康づくり体験を提供します。

開催日時

開催日は地区により異なりますが、月に一度9時～16時に開催します。詳しくは、各地区の公民館だより等をごらんになるか、お問い合わせください。

[問合せ] 健康推進課成人保健係（内線246・247）

春の防災ニュース ～火を消して 不安を消して つなぐ未来～

4月8日～14日

4月1日～6月10日

春の火災予防運動実施期間

山火事防止運動強調期間

火災はちょっとした油断から、皆さんの大切な命や財産を奪います。これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。命を守る「4つの習慣」と「6つの対策」を実行しましょう。

4つの習慣

- ①寝たばこをしない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③火がついているこんろのそばを離れない。
- ④コンセントのほこりを掃除し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ①ストーブやこんろ等は安全装置が付いているものを使用する。
- ②住宅用火災警報器を点検し、10年を目安に交換する。
- ③寝具や衣類、カーテンは防災品を使用する。
- ④消火器等を設置し、使い方を確認する。
- ⑤避難経路と避難方法を確認する。
- ⑥防火防災訓練に参加するなど、地域ぐるみの対策を行う。

[問合せ] 消防本部予防課 ☎32-5104

山火事にご注意を！

県内では4月から5月にかけて山火事が多く発生しています。これから農作業や山菜採りなどで火の取り扱いが増えますので十分注意しましょう。

また、「火入れ」は許可が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

[問合せ] 農林課農地林務係（内線656・657）

有 料 広 告

定額減税制度の説明会

対象 給与支払事務を行う
源泉徴収義務者

令和6年6月以降に支給する給与にかかる源泉徴収税額から、定額による所得税額の特別控除（以下「定額減税」）が実施されます。

これに伴い、黒石税務署は、給与支払事務を行う源泉徴収義務者を対象とした定額減税の説明会を開催し、定額減税制度の概要説明を行うほか、質疑等の時間を設けます。

開催日	4月12日（金）・19日（金）・26日（金）、5月16日（木）・17日（金）
時間	午前の部=10時～11時、午後の部=14時～15時
場所	スポカルイン黒石 大会議室
定員	各回50人（先着順）
申込方法	国税庁LINE公式アカウントから申し込み（事前予約制） ※黒石税務署への電話予約も可能です。

【問合せ】黒石税務署調査部門 ☎52-9488

国税庁ホームページでは「定額減税特設サイト」を設け、最新情報を掲載していますので、ごらんください。



手話奉仕員養成講座受講者を募集

市は、聴覚障がい者に関連する福祉制度等の理解と認識を深め、日常会話に必要な手話や表現技術の習得を目的に、「手話奉仕員養成講座（入門編・基礎編）」の受講者を募集します。

▼対象 手話に関心があり、入門編を修了後、基礎編を続けて受講できる健聴者

▼定員 15人

▼開催期間 5月11日～11月16日（毎週土曜日）

※9月21日（土）を除く全27回実施します。

▼時間 13時～16時10分

※内容により10分延長する日があります。

▼講座内容 54講座（実技48講座・講義6講座）

▼講師 黒石ろうあ協会会員 青森県手話通訳問題研究会 黒石班班員

▼会場 黒石市産業会館または平川市文化センター

▼参加料 無料

※テキスト代3,300円は自己負担となります。

▼申込方法 5月10日（金）までに電話または直接申し込み（先着順）

【問合せ】福祉総務課障がい福祉係（内線513・514）

少年少女合唱団団員を募集

市教育委員会は、「黒石少年少女合唱団」の団員を募集します。

▼対象 小学1年生～中学3年生の児童生徒

▼活動時間 14時～15時30分（毎週土曜日）

※講師等の都合により、変更となる場合があります。

▼場所 市スポーツ交流センター音楽室など

▼行事 夏休み特別練習、イベントへの出演など

▼参加料 無料（父母会費として年額3,500円の負担あり）

▼申込方法 市内小中学校などで配布している申込書を提出

【問合せ】文化スポーツ課文化スポーツ係（内線622）

